

2025年5月14日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原弘治
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR 部長 河井健吾
(TEL 03-5209-6710)

剰余金の配当（増配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議し、併せて株主優待制度の廃止につきまして決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては、2025年6月23日開催予定の第56回定時株主総会に付議予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2024年5月14日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たりの配当金	33円00銭	29円00銭	27円00銭
配当金の総額	16,161百万円	—	13,220百万円
効力発生日	2025年6月24日	—	2024年6月25日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社の利益分配に関する基本方針および2025年3月期の業績に鑑み、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、当期の1株当たり期末配当金を直近の配当予想から4円増配の33円といたしました。（通期では前期比1株当たり10円00銭増配の62円となります）

（ご参考）年間配当金の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績 (2025年3月期)	29円00銭	33円00銭	62円00銭
前期実績 (2024年3月期)	25円00銭*	27円00銭	52円00銭

※2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2024年3月期第2四半期末の1株当たりの配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。

3. 株主優待制度の廃止について

(1) 株主優待制度の廃止の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、株主優待制度を実施してまいりました。

しかしながら、この度、株主の平等性確保の観点から、株主の皆様への公平な利益還元のあるあり方について慎重に検討した結果、株主優待制度については廃止し、今後は配当等による利益還元を集約することといたしました。

当社は、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを株主還元（配当）の基本方針としております。この方針のもと、中期経営計画 2027 においても成長投資、財務基盤とのバランスを確保しつつ、安定的な株主還元を実施し、累進配当を基本としつつ、利益成長による増配を目指してまいります。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(2) 株主優待制度の廃止時期

2025 年 3 月 31 日時点の当社株主名簿において 400 株以上の保有が確認できた株主様への株主優待品の提供をもちまして廃止いたします。

以 上